

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成21年9月10日(2009.9.10)

【公開番号】特開2008-29532(P2008-29532A)

【公開日】平成20年2月14日(2008.2.14)

【年通号数】公開・登録公報2008-006

【出願番号】特願2006-205308(P2006-205308)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成21年7月27日(2009.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域が形成され、該遊技領域に向けて打ち込まれた遊技球が流下可能な遊技盤と、前記遊技領域へ遊技球を発射するための発射装置と、前記遊技領域に配設され、該遊技領域を特定入球口が設けられる第1の遊技領域とその他の第2の遊技領域とに区画形成する入賞装置と、前記第2の遊技領域に打ち込まれた遊技球の前記第1の遊技領域内への進入の確率が高くなるように動作可能な可動片と、前記第2の遊技領域に配設される始動口と、所定の条件が成立したことに基づいて少なくとも前記可動片を駆動制御する駆動制御手段と、前記第2の遊技領域にて開閉動作する開閉部材と、前記開閉部材による開閉動作を通じて前記第2の遊技領域にて開放される大入賞口と、を備え、前記第2の遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記可動片による動作を通じて前記第1の遊技領域内に進入し、該進入した遊技球が前記特定入球口に受け入れられたとき、前記開閉部材による開閉動作を通じた前記大入賞口の開放によって遊技者にとって有利な特別遊技を行う遊技機であって、

前記駆動制御手段により駆動制御される前記可動片および前記開閉部材の駆動態様をそれぞれ複数種類記憶する駆動態様記憶手段と、

前記所定の条件が成立したとき、前記駆動態様記憶手段に記憶される複数種類の駆動態様から前記可動片および前記開閉部材の駆動態様をそれぞれ決定する駆動態様決定手段と、をさらに備え、

前記駆動制御手段は、

前記駆動態様決定手段により決定された前記可動片の駆動態様で前記可動片を駆動制御する可動片駆動制御手段と、

前記特定入球口に受け入れられることを条件に、前記駆動態様決定手段により決定された前記開閉部材の駆動態様で前記開閉部材を駆動制御する開閉部材駆動制御手段と、を含むことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定の条件が成立したことに基づいて当落についての抽選処理を行う当落抽選手段を備え、

前記当落抽選手段による当落についての抽選結果が前記特別遊技の実行契機となる当りであるとき、または、前記当落抽選手段による当落についての抽選結果が前記可動片の動

作契機となる当りであることに基づいて、前記第2の遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記駆動制御手段による前記可動片の駆動制御を通じて前記第1の遊技領域内に進入し、該進入した遊技球が前記特定入球口に受け入れられたとき、前記特別遊技を行うことを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【請求項3】

所定の表示部に表示される特別図柄を所定の時間だけ変動表示制御する変動表示制御手段と、

前記当落抽選手段による当落についての抽選結果に基づいて、前記特別図柄の変動表示停止時における表示態様を決定する停止時表示態様決定手段と、をさらに備え、

前記駆動態様記憶手段は、前記可動片および前記開閉部材の駆動態様が前記特別図柄の変動表示停止時における表示態様に関連付けされるかたちで記憶され、

前記駆動態様決定手段は、前記停止時表示態様決定手段により決定された前記特別図柄の変動表示停止時における表示態様に基づいて、前記可動片および前記大入賞口の駆動態様それぞれを決定することを特徴とする請求項2記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

(解決手段2)

前記所定の条件が成立したことに基づいて当落についての抽選処理を行う当落抽選手段を備え、前記当落抽選手段による当落についての抽選結果が前記特別遊技の実行契機となる当りであるとき、または、前記当落抽選手段による当落についての抽選結果が前記可動片の動作契機となる当りであることに基づいて、前記第2の遊技領域に打ち込まれた遊技球が前記駆動制御手段による前記可動片の駆動制御を通じて前記第1の遊技領域内に進入し、該進入した遊技球が前記特定入球口に受け入れられたとき、前記特別遊技を行うことを特徴とする解決手段1記載の遊技機。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

また、解決手段2記載の遊技機においては、所定の表示部に表示される特別図柄を所定の時間だけ変動表示制御する変動表示制御手段と、前記当落抽選手段による当落についての抽選結果に基づいて、前記特別図柄の変動表示停止時における表示態様を決定する停止時表示態様決定手段と、をさらに備え、前記駆動態様記憶手段は、前記可動片および前記開閉部材の駆動態様が前記特別図柄の変動表示停止時における表示態様に関連付けされるかたちで記憶され、前記駆動態様決定手段は、前記停止時表示態様決定手段により決定された前記特別図柄の変動表示停止時における表示態様に基づいて、前記可動片および前記大入賞口の駆動態様それぞれを決定することが好ましい。

ここで、「所定の表示部」とは、「特別図柄表示装置121a」であり、「変動表示制御手段」とは、主制御基板131に搭載されるCPU314の機能であって、特別図柄変動処理(ステップS400)を実行し、変動パターンに設定された「所定の時間」として

の「特別図柄の変動表示時間」だけ特別図柄を変動表示制御する部分である。また、「停止時表示態様決定手段」とは、主制御基板131に搭載されるCPU314の機能であって、特別図柄停止図柄設定処理(ステップS200)を実行し、大当たり時の図柄表示テーブルT11または小当たり時の図柄表示テーブルT12から特別図柄の変動表示停止時における表示態様を決定する部分である。また、「駆動態様記憶手段」に記憶される3項目決定テーブルT14には、特別図柄の変動表示停止時における表示態様にそれぞれ対応して関連付けされるかたちで、第1の可動片456の動作継続時間や特別遊技にて実行されるラウンド遊技の回数が記憶されている。すなわち、「駆動態様決定手段」が可動片および前記大入賞口の駆動態様それぞれを決定する際に、乱数に基づくことなく、特別図柄の変動表示停止時における表示態様に基づいて第1の可動片456の動作継続時間や特別遊技にて実行されるラウンド遊技の回数についての抽選処理が行われている。

これによれば、所定の表示部に表示される特別図柄を所定の時間だけ変動表示制御する変動表示制御手段をさらに備えるが、通常の遊技機には、変動表示制御手段が備えられるものである。したがって、可動片および開閉部材の駆動態様が特別図柄の変動表示停止時における表示態様に関連付けされるかたちで記憶されることで、可動片および開閉部材の駆動態様の決定に際し、特別図柄の変動表示停止時における表示態様の決定とは別個の乱数等による抽選処理を行う必要がなく、遊技機にかかる処理負担を軽減させることができる。

#### 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0019

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0019】

(解決手段3)

所定の表示部に表示される特別図柄を所定の時間だけ変動表示制御する変動表示制御手段と、前記変動表示制御手段により前記特別図柄を前記所定の時間だけ変動表示制御し、前記当落抽選手段による当落についての抽選結果が前記可動片の動作契機となる当りであることを条件に前記可動片が動作するまでの時間である動作前時間を複数種類記憶する動作前時間記憶手段と、前記当落抽選手段による当落についての抽選結果が前記可動片の動作契機となる当りであることに基づいて、前記動作前時間記憶手段に記憶される複数種類の動作前時間から前記可動片の動作前時間を決定する動作前時間決定手段と、前記複数種類の動作前時間に対応付けされた複数種類の演出を記憶する演出記憶手段と、前記動作前時間決定手段により決定された前記可動片の動作前時間に対応する演出を前記演出記憶手段から読み出し、所定の演出表示手段にて該読み出された演出を表示制御する演出表示制御手段と、をさらに備え、前記動作前時間記憶手段には、前記発射装置を通じた遊技球の発射を維持して前記第1の遊技領域内への遊技球の進入を狙う程度に設定された第1の動作前時間と、前記発射装置を通じた遊技球の発射を一旦停止しても前記第1の遊技領域内への遊技球の進入を十分に狙うことができる程度に長く設定された第2の動作前時間と、が少なくとも記憶されており、前記演出表示制御手段は、前記動作前時間決定手段により前記第1の動作前時間または前記第2の動作前時間が決定されたとき、これら動作前時間に対応する演出を前記演出記憶手段から読み出して表示制御することを特徴とする解決手段2記載の遊技機。

#### 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

ここで、「所定の表示部」とは、「特別図柄表示装置121a」であり、「変動表示制

御手段」とは、主制御基板131に搭載されるCPU314の機能であって、特別図柄変動処理（ステップS400）を実行し、変動パターンに設定された「所定の時間」としての「特別図柄の変動表示時間」だけ特別図柄を変動表示制御する部分である。また、「動作前時間」とは、「特別図柄の変動表示が開始されてから第1の可動片456が開放されるまでの時間」であり、変動パターンに設定された「特別図柄の変動表示時間」に略相当する。また、「動作前時間記憶手段」とは、特別図柄の変動表示時間が記憶された「ROM316」である。また、「動作前時間決定手段」とは、主制御基板131に搭載されるCPU314の機能であって、変動パターン設定処理（ステップS300）を実行し、変動パターンテーブルT17から変動パターン（変動パターンに設定された特別図柄の変動表示時間）を決定する部分である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

（解決手段13）

前記可動片の駆動態様は、前記可動片の動作継続時間または／および動作回数であることを特徴とする解決手段1乃至解決手段12のいずれかに記載の遊技機。